

# 名古屋都心部ナイトタイム景観演出事業 委託先募集要領

## 1 事業の目的

第20回アジア競技大会（2026/愛知・名古屋）及び第5回アジアパラ競技大会期間中、名古屋市都心部において、歴史的建築物の価値を尊重しながら夜間の文化鑑賞体験を創出し、ナイトタイム観光の活性化につなげることを目的とする。実施にあたっては、住民・来訪者双方の安全・安心と周辺環境への配慮を徹底する。

## 2 事業の内容

「名古屋都心部ナイトタイム景観演出事業 業務委託」仕様書のとおり。

## 3 応募資格

- (1) 過去5年間において、類似業務実績（自主事業、受託事業を問わない。）を有し、本委託業務の遂行に必要な経験及びノウハウを十分に有していること。
- (2) 事業者が共同して提案することも可とする。その場合は、代表者を定めること。
- (3) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない法人であること。
- (4) 愛知県及び名古屋市からの資格指名停止の措置を提案書受付期間に受けていないこと。
- (5) 国税及び地方税を滞納していないこと。
- (6) 宗教活動や政治活動を主たる目的とした団体ではないこと。
- (7) 「愛知県が行う事務及び事業からの暴力団排除に関する合意書（平成24年6月29日付け愛知県知事等・愛知県警察本部長締結）」並びに「名古屋市が行う契約等からの暴力団関係事業者の排除に関する合意書（平成20年1月28日付け名古屋市長等・愛知県警察本部長締結）」及び「名古屋市が行う調達契約等からの暴力団関係事業者の排除に関する取扱要綱（19財契第103号）」に基づく排除措置を受けていないこと。
- (8) 本契約の締結日までに以下のいずれかを満たすこと。
  - ・ 愛知県会計局が作成した「令和8・9年度入札参加資格者名簿」に登載され、以下の営業種目分類のいずれにも該当する者であること。
    - 大分類「03. 役務の提供等」
      - 中分類「03. 映画等製作・広告・催事」
        - 小分類「02. 広告」－細分類「01. 広告企画・代行」
        - 小分類「03. 催事」－細分類「01. イベント企画」、「02. 会場設営」
  - ・ 名古屋市の令和7年度及び8年度名古屋市競争入札参加資格審査において、申請区分「業務委託」、申請業種「宣伝・広告の企画」の競争入札参加資格を有すると認定された者であること。なお、当該競争入札参加資格を有していない者は、令和8年4月15日午後5時15分までに資格審査の申請を行い、本契約の

締結日までに当該資格を有すると認定された者であること。

#### 4 応募期間

2026年3月31日(火)から4月27日(月)まで

#### 5 契約条件

(1) 契約形態

委託契約とする。

(2) 委託金額限度額

109,800,000円以内(消費税及び地方消費税込み)

(3) 契約期間

契約締結日から2027年3月12日(金)まで

(4) 委託費の支払条件

精算払い

(5) その他

- ・ 企画提案した業務に係る経費については、全て見積額に含めることとし、追加予算を条件とした企画提案は認めない。
- ・ 企画提案業務の実施の際に、あいち・なごや 都心アート&ライト実行委員会事務局が調整することが条件となる場合、その旨を明記すること。
- ・ 見積額は、契約時に至って同じ条件の下で、その額を超えることは認めない。
- ・ なお、提案内容等を勘案して委託費を決定するため、委託契約額が見積額と同じになるとは限らない。

#### 6 応募方法等

(1) 本業務に関する質問の受付

本業務に関する質問は、下記のとおり受け付けることとする。

ア 質問の受付期限

2026年4月9日(木)午後5時まで

イ 質問の受付方法

**電子メールにて受付ける**こととする。メールの件名は、「名古屋都心部ナイトタイム景観演出事業の質問について」とし、本文中に質問内容を記載のうえ、期限までに《kanko@pref.aichi.lg.jp》あてに電子メールを送信すること。

ウ 質問に対する回答について

受け付けた質問に対する回答は愛知県観光振興課のWebサイト(URL:<https://www.pref.aichi.jp/soshiki/kanko/>)に掲載する。

## (2) 企画提案書の提出

### ア 提出書類

- (ア) 企画提案書（様式 1、仕様書に示した項目を明記すること）
- (イ) 見積書（様式 2 又は任意様式）
  - ※「あいち・なごや 都心アート&ライト実行委員会会長」あてとすること
  - ※経費内訳を添付または見積書内に明記すること
  - ※見積額は税抜き価格とすること
- (ウ) 会社の概要がわかる資料（資本金、従業員数等の記載のあるもの）
- (エ) 過去に実施した類似業務の成果物
- (オ) 決算報告書（直近 3 年）
- (カ) 社会的価値の実現に資する取組に関する申告書（様式 3）
  - ※該当がある場合のみ

### イ 提出部数

- 各 10 部（正本 1 部、副本 9 部）
- ※（オ）・（カ）については正本 1 部のみで可とする。
- ※（カ）については、各申告の証明書等の写しを添付すること。
- ※（エ）についても冊子・DVD などは 1 部のみで可。

### ウ 提出期限

2026 年 4 月 27 日(月)午後 5 時（必着）

### エ 提出方法

郵送（「配達証明」に限る。）又は持参

### オ 提出先

〒460-8501

名古屋市中区三の丸三丁目 1 番 2 号 愛知県庁本庁舎 1 階東  
あいち・なごや 都心アート&ライト実行委員会事務局  
（愛知県観光コンベンション局観光振興課企画グループ）

電 話 052-954-6353

## (3) その他

- ア 提出書類は A 4 版で提出すること。また、必要に応じて、絵、図、写真等を用いて分かりやすく記載すること。（用紙の向きは問わない。）
- イ 応募資格を有さない者の提出資料、又は提出資料に不備がある場合は受理しない。
- ウ 資料の提出費用は、応募者の負担とする。また、提出資料は返却しない。
- エ 提出資料に係る個人情報、当業務の目的に限って利用し、厳重に管理する。
- オ 採用された企画提案書の著作権はあいち・なごや 都心アート&ライト実行委員会に帰属するものとする。
- カ 企画提案書は 1 事業者 1 案とする。

## 7 選定者事業者数

1 者

## 8 提案の審査・委託先の選定等

### (1) 審査方法等

提出された企画提案書について、あいち・なごや 都心アート&ライト実行委員会事務局が形式審査を行った後、別途設置する企画審査委員会において以下のとおり審査を行う。

なお、応募多数の場合は事務局員による第一次審査を行う場合がある。

ア 日時（予定）

2026年5月上旬

イ 方法

提出された企画提案書を基に対面またはオンラインでプレゼンテーションにより審査を行う。審査の経過等に関する問合せには応じない。

プレゼンテーションでは、過去の類似事業の実績や本事業に対する提案内容について、動画等の視覚資料を活用して提案のイメージを分かりやすく伝えること。

### (2) 審査基準

企画審査委員会において、以下の項目について評価し、総合的な審査を行う。

ア 事業推進体制、過去の類似事業の実績、見積経費について（配点10点）

- ・ 社内の組織体制、役割分担は適切か。また、円滑かつ柔軟な事業実施が可能な体制か。
- ・ 担当者や会社は、類似事業の実績が豊富で、十分な経験やノウハウを有しているか。
- ・ 経費見積項目や見積額は適切か。

イ 業務内容及び効果について

【全体】（配点5点）

- ・ 本事業全体の基本方針（基本的な考え方、目標、特徴・アピールポイント、全体スケジュール等）は、適切かつ明確か。

【愛知県庁本庁舎・名古屋市役所本庁舎の光の演出業務】（配点30点）

<光の演出（プロジェクションマッピング）の実施>

**映像制作数及び映像の長さ**

- ・ 投影場所（県庁舎・市庁舎）の特性や来場者動線を踏まえ、必要な映像制作本数及び映像の長さが提案されているか。また、映像制作スケジュール・制作体制・制作品質管理が具体的に示され、実現可能であるか。

**制作体制**

- ・ 映像・光演出の実績を持つ事業者との連携方針が明示され、品質・安全・著作権管理の面で実現可能であるか。

**映像内容（テーマ・構成）**

- ・ 映像イメージが具体的に提示され、建築意匠を活かした光と映像の連動演出であり、あいち・なごやの魅力が伝わる映像構成（テーマ・ストーリー）であるか。夜間観光の促進に資する企画であるか。臨場感ある音響設計が

示されているか。

#### **投影頻度・投影時間**

- ・ 投影場所の特性や来場者動線を踏まえ、適切な頻度で繰り返し投影する計画が示されているか。

#### <各庁舎の投影面規格への適合>

- ・ 投影面の規格・形状・周辺環境に適合した機材・画角・明るさ・設置計画が示され、実現可能であるか。

#### <音響（BGM・案内）>

- ・ 環境に配慮した音量設計が具体的に示され、現地協議により最終調整可能な計画となっているか。

#### <案内>

- ・ 案内（掲示・音声等）の多言語対応（日本語・英語）及びピクトグラムの活用方針が具体的に示され、実現可能であるか。

#### <室内照明との整合>

- ・ 勤務による室内照明の漏れ光を考慮した輝度・コントラスト設計が示され、映像品質の確保と来庁者・職員動線への配慮が両立されているか。

#### <非投影時のライトアップ>

- ・ プロジェクションマッピングを投影していない時の特別演出のイメージが具体的に示され、実現可能であるか。

#### <リハーサル>

- ・ 本番と同じ状況下でのリハーサル計画が示され、検証手順が明確か。

#### <点灯イベント>

- ・ オープントップバスの試乗会との連携及び演出イメージが具体的に示されており、実現可能であるか。

#### **【安全・警備・雑踏対策業務】（配点 15 点）**

#### <バリアフリー・ユニバーサル対応>

- ・ 視認性・安全性・移動及び退避導線等が具体的に検討され、実現可能であるか。

#### <警備配置>

- ・ 交通誘導・一般警備員の配置計画（導線・退避場所・バリケード、混雑予測日の増員計画）が具体的に検討され、効果的な計画かつ運用可能であるか。
- ・ 歩道・車道へのはみ出し防止、車両の徐行・停車防止の措置が具体的に検討され、効果的な計画かつ運用可能であるか（県庁西庁舎・市役所西庁舎側含む）。

#### <緊急時対応>

- ・ 不審者・不審物、負傷・急病、迷子、荒天・災害等に対する手順が具体的に検討され、効果的な計画かつ運用可能であるか。

#### **【広報・プロモーション業務】（15 点）**

#### <3 段運用（ティザー→本告知→会期中運用）>

- ・段階ごとの目的・イメージが具体的に示され、誘客・周知・安全案内に効果が期待できるか。

#### <広報>

- ・公式サイト・SNSの発信計画が明確か。
- ・Web広告（ディスプレイ／動画／SNS）：媒体別の配信期間、インプレッション等が具体的に提案され、数値による効果の裏付けが提示されているか。
- ・チラシ：デザイン及び配架計画が具体的に提案され、効果が期待できるか。
- ・OOH（駅貼り／ビジョン等）：県内主要駅等での掲出計画が示され、想定接触人数等の裏付けが提示されているか。

#### 【問合せ事務局業務及び原形復旧業務】（5点）

- ・原形復旧に必要な作業内容や手順・体制について具体的に検討され、実現可能であるか。
- ・来訪者・近隣住民・関係者からの問合せ・意見の一元受付体制と記録・管理方法が具体的に検討され、実現可能であるか。

#### 【その他名古屋市内の盛上げ業務】（付加提案）（10点）

- ・市内の盛上げにつながる事業について、目的、内容、実施場所、実施時期、体制が具体的に提案され、実現可能であるか。

#### 【効果検証業務】（10点）

- ・本事業の成果について、関連取組・連携施策の状況も踏まえ、定量・定性の両面から検証し波及効果を算出する設計となっているか。

#### ウ 社会的取組に関する評価項目（配点5点）

- ・環境マネジメントシステムの導入
- ・自動車エコ事業所の認定
- ・あいち生物多様性企業認証
- ・障害者法定雇用率の達成
- ・協力雇用主の登録及び保護観察対象者等の雇用
- ・障害者就労施設等からの調達実績
- ・あいち女性輝きカンパニーの認証
- ・女性の活躍促進宣言の提出
- ・えるぼし認定（プラチナえるぼし認定を含む）
- ・愛知県「休み方改革」イニシアチブ賛同企業の登録
- ・愛知県「休み方改革」につながる取組として、「自社だけでなく、取引先とも一緒になって休み方改革を推進」の登録
- ・愛知県休み方改革マイスター企業の認定
- ・愛知県ファミリー・フレンドリー企業の登録
- ・あいちっこ家庭教育応援企業への賛同
- ・くるみん認定（トライくるみん認定及びプラチナくるみん認定を含む）
- ・エコモビリティライフの推進
- ・安全なまちづくりと交通安全の推進

- ・健康づくりの推進
- ・取引適正化の推進

(3) 選定

企画審査委員会の審査結果を踏まえて、あいち・なごや 都心アート&ライト実行委員会が委託先を選定する。

(4) 通知

選定結果については、全ての応募者に対して郵送又はメールで通知する。

(5) 契約

選定した委託先と、委託見積限度額の範囲内で交渉の上、契約する。  
なお、契約が不調に終わった場合は、次点の者と交渉するものとする。

(6) 秘密保持

企画提案書等提出書類は、本委託先選定のためのみに利用し、あいち・なごや 都心アート&ライト実行委員会事務局内部において厳重に管理する。

(7) その他

委託先選定に係る審査は、提出された企画提案書等に基づいて行う。また、追加資料の提出を求めることもある。

## 9 スケジュール（予定）

<u>質問</u> 受付期限	2026年	4月9日（午後5時）
<u>企画提案書</u> 受付期限		4月27日（午後5時）
企画審査委員会による審査		5月上旬
委託契約の締結		5月中旬
実績報告書の提出	2027年	3月12日
委託料支払		3月下旬

## 10 その他

- (1) 委託業務の開始から終了までの間、実施方法や進捗状況の確認等、業務の円滑な実施のために、定期的にあいち・なごや 都心アート&ライト実行委員会と連絡調整を行うこと。
- (2) 成果物の著作権（著作権法第27条及び第28条に規定する権利を含む）その他一切の権利をあいち・なごや 都心アート&ライト実行委員会に無償で譲渡するものとする。
- (3) 成果物については、第三者の著作権等の権利を侵害していないことを保証すること。
- (4) 提出した版下の使用権はあいち・なごや 都心アート&ライト実行委員会に帰属し、今後、PR用物品等に自由に使用できるものとする。